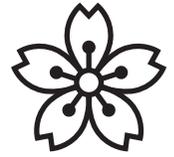




いた戴より宮満天宰太
梅飛の納奉家松久



御祭神数

当神社に御鎮祭申し上げております
御祭神は四万九千七百二十八柱です。

ご遺徳の継承

宮司 額田照彦

今年で大東亜戦争が終結してより、八十
年の年を重ね、年々戦争に対する関心は薄
れてきているように思われ、英霊に対する
感謝の念や想いが希薄になりつつある様に
思われます。

遺族会の遺児の平均年齢も八十四歳を超
え高齢化が進む中、護國神社の責務として
御遺族の孫・曾孫の方はもとより、崇敬者
の皆様方、次代を担う世代に「英霊のご遺
徳」を、未来永劫継承していかなければな
りません。

戦後生まれが約九割を占め、「終戦の日」
も知らない若者が増える中、戦争の実体験
を語ることでできる人が日々減少していく
中、戦争の記憶を風化させることなく、次
の世代へ向けて語りついでいかなければな
りません。以前は当然のように聞くことの
出来た戦争体験談も、今や戦争体験者が高
齢化し、当時の生の話を直接耳にする機会
は減ってきています。御遺族の高齢化に加

え、少子化の厳しい状況の中ではありますが、平和の礎となり散華された英霊の「慰
霊顕彰」とまた、「ご遺徳」を未来永劫継
承していく事が、犠牲となられた英霊に報
いることであると思えます。

当社の御祭神は国難に殉じられた英霊が
主な御祭神ではありますが、他に公務殉職
者である、「自衛官」「警察官」「消防職団員」
の御霊と、社会公共の為に尽くされ、世の
師表となられた先賢諸士の方、愛媛県の産
業文化に貢献し、永く県民に恩恵を垂れさ
せられた方々も併せて奉斎し、県民畏敬
の神社として御鎮祭申し上げております。
言わば護國神社は、御遺族をはじめ、崇敬
者、愛媛県民全体の守り神、氏神様と言っ
ても過言ではありません。

幸いにも当社には、終戦七十年の記念事
業の一つとして、遺族会の強いご要望によ
り、「祈念史料室みゆき」を平成三十年三
月に開設し、現在約一万四千名の来館者を
頂いております。今後も老若男女、幅広く
多くの方々に、御参拝頂ける神社となるよ
う努力してまいります。

今後とも英霊の「慰霊顕彰」神社の「護
持運営」に御遺族・崇敬者の皆様方の御支
援御協力賜りますようお願い申し上げます。

終戦八十年を振り返り見る

愛媛縣護國神社崇敬会

会長 竹内 誠 治



令和七年の新年度、爽やかな春の訪れに際し、皆様方の弥栄を願ひ、ご遺族始め愛媛縣護國神社崇敬者の皆様に崇敬会を代表し、ご挨拶を申し上げます。皆様方には、平素より護國神社の春秋の慰霊大祭を始め、各種神事行事に、ご理解とご協力を賜り、あらためて厚く御礼申し上げます。

一昨年よりようやくコロナ禍も収まりを見せ始めたところに、昨年の年初には能登半島地震が発災し、能登地方を中心に甚大な被害をもたらし、多くの犠牲者と数多くの被災者の窮状が伝えられていた中、更に昨夏には気候変動の影響の為か、能登の被災地に更に豪雨災害が襲い、復興途上にあつた被災地に度重なる甚大な災害被害をもたらしました。また、ここ県都松山に於いても同様に、気候変動の影響を想わせる集中豪雨により松山城城山に土石流災害が発災し犠牲者が発生し、多くの方が被災されました。これらすべての犠牲者を偲び、哀悼の誠を捧げ、あらためてご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災地で今なお困窮する方々に心よりお見舞いを申し上げますと共に、復旧復興が進み平穏な日々が訪れますよう心よりお祈り申し上げます。

昭和十二年(一九三七年)七月七日に北京郊外で起こった盧溝橋事件により、中国と全

面的な戦争となり、翌昭和十三年(一九三七年)には、国家総動員令が発令されるに至りました。遂には、昭和十六年(一九四一年)十二月八日、日本軍は「ニイタカヤマノボレ」の打電を機にハワイ真珠湾への奇襲攻撃により、三年八月月に及ぶ太平洋戦争に突入致しました。

戦禍のすえ、昭和二十年(一九四五年)八月十五日、正午を期し、国民に対して、陛下の「玉音放送」が流され終戦を迎え、ポツダム宣言が受託されました。終戦当時の人々の苦難に満ちた暮らしは如何なものだったのか、その苦勞は、知る由もない今の人々の生活から考えると、天と地の差に、さぞ愕然とすることでしょう。それでも最も大切なことは、祖国日本に妻や子を残して異国の地で戦った戦没者勇士の想いであります。その心情を想うと、胸が締め付けられる思いです。

今年には、終戦八十年を迎え、私ども遺児の平均年齢も八十四歳を超え、愈々、戦争を体験し、当時を知る人は、更に僅かとなっており、過去の事として風化されるのではと危惧されてきております。我々遺児にはその出来事を風化させることなく、後世に伝えるべき責務があると考えております。

日本遺族会の肝いりで「語り部の育成」にも注力し、その方々と共に平和教育への取組みと、あわせて先人の苦勞に報いるために、当時の様子を記憶している人達への聞き取り等々、遺族会において諸行事を開催しております。益々、若い世代に継承して行くことの責任をひしひしと感じているところで。

現在、愛媛縣護國神社には、四万九千七百二十八柱の御霊が祀られており、子や孫を連れて御霊に手を合わせている光景をよく見掛けるようになってきております。また、隣接する『祈念史料室みゆき』には、戦没者の遺影

や当時の様子が克明に記された資料やお手紙等も数多くございます。妻や子供を案じての戦没者ご祭神のお手紙には、如何に元氣か、子供達はどのようにしているのか等、想いを募らせておられる様子がありありと記されており、検閲の最中での制約制限された状況下で、苦渋の表現や言葉を選ばれた様子がありありとわかり、戦没者ご祭神の想いに、涙する人も多くおられます。

また、史料室には、これらご家族への手紙や戦友との思い出を綴った大切な品々や当時を偲ぶ貴重な資料等、数多くの史料遺品が寄贈され、保管、展示されており、近年は子供連れのご家族の参観も増えつつあります。戦争を知らない子供達には、聞くこと、見ることのすべてが恐らく初めての人もいることでしょう。「戦争はやってはいけない、悲しみが残るだけ」と全世界の人々は平和な社会と幸せな生活を願っているはずなのです。

世界を見渡せば、戦争や紛争が各地で起こっており、心配の種は尽きません。私達は遺族関係者と共に、戦争のない世界の恒久平和の実現に向かって、英霊の慰霊顕彰活動と、次世代へのご祭神のご遺徳と報恩感謝の念の継承活動に尽力して行きたいと考えています。そして次の世代、更に次の世代へと、恒久平和の願いと将来にわたって絶え間なく、美しい我が国日本の文化や風土の花を咲かせてゆくため、その礎となった戦争の傷跡を風化させることなく、しっかりと語り継いでいかねばならないと思います。

終戦八十年を機に、今後ともあらためまして、崇敬者の皆様、関係各位の皆様にはより一層のご理解ご協力を賜りますようお願いいたしますと共に、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

祈念史料室 みゆきだより (+)

最終年度の東部ニューギニア 慰霊友好親善訪問

松山市遺族会 垣生地地区

会長 澤田 剛

フィリピンを除いて令和六年度で終了することになっていった慰霊友好親善訪問のうち、東部ニューギニアへの旅に行つて参りました。実は私は二〇〇六年、二〇一七年に続いて三度目の慰霊巡拝でした。この間現地の変化も多少垣間見ることができました。

参加したのは遺児十名と介助のために加わった親族二名の計十二名で、正直少なかったです。遺児で初めての方は二名で、年齢的には昭和十八年四月生まれで八十一歳の私が最年少でした。先輩方の多くは遺骨収集団に加わったりして何度もこの地に足を踏み入れられており、人脈的にもいろいろ繋がりを持っておられました。

行動の経過はまず十月十八日に九段会館でビスマルクおよびソロモン諸島訪問の二班とともに結団式を終え、靖國神社に昇殿参拝の後成田に宿泊、翌十九日夕刻過ぎにフィリピン航空機で出発しました。(パプアニューギニア航空はコロナ禍で成田便を廃止したとのこと。) 翌二十日早朝首都のポートモレスビーに着。午後第二の都市ラエの新しい「ナザブ友達空港」に飛び、建設中の道路を一時間かけてホテルへ。(トモダチ空港は安倍首相の援助で見違えるような近代的な施設に生まれ変わっていました。) 着いてすぐラエの海岸で私

と奈良の方の父親の慰霊行事を行いました。父の戦死場所はるか山の彼方で実感はわかかったです。七年前にすでに軽飛行機でそこへ飛んでいました。

翌二十一日はラエ港からヤマハボートで海上を七十分とばし、有名な激戦地サラモアの海岸に上陸して慰霊祭を行いました。ヤシの木の間に錆び付いた百二十ミリ高射砲が残っていました。今は平和で美しい海辺の村そのものでした。帰途高速ボートから港をみると造船所かなと思うほどのクレーンの林立ぶり、中国企業の経済進出ぶりは見違えるようでした。(とにかく中国企業のコンテナがいたるところに散在し、暴れ川の堤防代わりになって使われていました。) かつて日本軍は日本が勝つたら学校と病院を建ててあげると約束して住民の協力を得ていたのですが、戦後も十分なことはできませんでした。中国は経済目的だけの活動です。

午後は恒例の初等学校訪問で、皆が持参した学用品と衣料が子供たちに手渡され、我々の父親の戦没地が通訳さんによって紹介され



激戦地サラモアの海岸で慰霊行事。今は平和そのもの



ウエワクの展望台の慰霊碑で慰霊祭



ボイキン(ウエワク西北方海岸)で慰霊碑の世話をしてくれる人たち

ました。私の父はラエの北西二百キロほどのガプトモンで亡くなったことになっていますが、それが紹介されると自分はその出身だと父兄の中から名乗り出た方がおられ、祖母から日本兵の死の話は聞いたことがあると言いました。顔写真から住所氏名はわかると通訳さんが言い、住所氏名を聞き出せずにわかれたのは心残りでした。ニューギニアはじめ戦地での遺骨収集作業はまだ数年続きますが、この地で作業に当たってこられた森本幸吉氏(現神奈川県遺族会会長)はとにかく情報だと話されていました。野戦病院跡地を除くと作業は難しく、ガプトモンはまだ調査すら入っていないのです。単独調査旅行を試みた栃木県さくら市の方によれば、海から七キロばかりも標高千二百メートルくらいの開けた場所だったそうで、軽飛行機で飛んでもらった時に見た断崖が行く手を遮っていた場所の下だったのでしよう。

現地三日目は最大の軍事拠点だったウエワクへ飛び、眺望の開けた場所に立つ慰霊碑横で慰霊祭を行いました。四日目は車で泥水の

川を何度も走破しながらボーイキン、さらにバラムで慰霊行事を行い、ウエワクに戻ってニューギニア全戦没者の碑での恒例の慰霊祭・献花を行いました。確か六年前に安倍首相が訪問し、施設も手直しされたはずですが、やはり熱帯気候は厳しく、劣化が始まっていた。熱帯気候は気温二十五度から三十度の間で日本の夏ほど暑くはないのですが、とにかく湿度が高く、加えて紫外線が強烈に降り注ぎ、直ぐに日焼けするには参りました。

五日目は首都ポートモレスビーに戻り市内見学の予定でしたが、ニューギニア航空の発着が乱れかねわず、おまけに珍しく発熱して付き添いの看護師さんから安静を指導され、恒例の日本大使臨席の夕食会にも参加できずに終わりました。

最終日は見違えるようにきれいになった空港売店でみやげものを若干を買い、マニラ経由で無事帰国しました。

通訳のN氏は元々農業支援で渡航されていた方で、今回いろいろな事情をお伺いできました。西部ニューギニアはインドネシア領で多分棚田での米作が行われているはずなのに、東部ニューギニアは住民の大半がいまなお弥生時代のような家に住み、田圃は無く、ヤシの木とバナナに野ブタ・ニワトリと一緒の生活をしているのはなぜ? 二〇〇六年のとき仲間は、オーストラリアの陰謀説を唱えたがさて? N氏は日本の農業機械を持ち込んだが定着しなかったとのこと。人生観の問題? とにかく心温かい彼らに幸あれと思います。

なおこの四月(四)五日には靖國神社での東部ニューギニア会の慰霊行事があり、二〇〇六年のメンバー十数名および今回の方数名との再会が予定されています。

第七十一回新穀献納慰霊祭

愛媛縣護國神社

令和六年度(第七十一回)新穀献納慰霊祭は一月十一日(土)十一時より、護國神社で厳かに執り行われた。

愛媛県郷友会永井会長が祭主となり斎行された。当日は天候にも恵まれ、ご来賓、団体代表、会員代表六十名で斎行した。

県下会員、県民の御協力により拠出されたお初穂料・新穀を奉納し、英霊を御慰めした。御尽力戴いた皆様に感謝申し上げます。

祭文

本日、愛媛縣護國神社の大前において、ご来賓及び郷友会会員多数ご参列のもと、第七十一回新穀献納慰霊祭が、厳かに執り行われるにあたり郷友会を代表して謹んで祭文を奏上いたします。

この献穀運動は、幾多の事変、特に大東亜戦争において、戦禍に倒れ、あるいは、遠い異郷の地に亡くなられた郷土のご英霊の皆様方に、収穫された新米を献じることから日本郷友連盟の発足する三年前の昭和二十八年に始まりました。

今日の豊かな生活を享受できるのは尊いご英霊の犠牲の上であり、感謝の誠を捧げる・慰霊顕彰の伝統行事として会員の皆様の協力を得ながら続けて参りましたが今では定着されております。今後も永久不滅の愛のある愛媛県の誇れる伝統行事として継続実施する決意を新たにしております。

しかし戦後七十九年も過ぎ、会員の高齢化



による活動の衰退、減少が著しく、戦争を知らない世代の国民が八割以上を占めて慰霊顕彰の理解のない今日、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、事業活動も制約を受け対策に苦慮致しましたがやや小康の兆しがあるも油断はできません。国内外の難問に対応するためどのような対策を講じてゆくべきかと苦慮する時代を迎えております。私も日本郷友連盟の理念でもある自分の国は自分で守るという国防意識の高揚・英霊・殉職自衛官の慰霊顕彰・栄光ある歴史及び伝統文化を継承するという、三点の具現実行を通じて組織の強い活性化と維持に努めながら、先輩としてこ

の事業を語りつぎ・継承・存続しなければならぬと痛感しております。今後におきましても私どもは御祭神四萬九千七百二十八柱の方々のご加護を戴きながらこの事業を続け、百三十万県民のやさしさと・パワーを結集し豊かで住みやすい郷土造りに専念努力する所存であります。

又自衛隊に関しては、最近の近隣諸国の動静は予断ゆるしがたき不穏な行動が多く憂慮される中、益々のご奮闘を期待すると共に、我々は限りなく最大限の支援を続けて参ります。終わりになりましたが、在天のご英霊どうかご遺族の皆様を始め県民全てにご加護を賜り、安らかにお鎮まり下さいますよう記念し祭文といたします。

令和七年一月十一日

愛媛県郷友会会長 永井之保

『戦友団体等による慰霊祭』

- 令和六年
十月二日 愛媛県隊友会
十月二十六日 愛媛偕行石鉄会 戦争裁判殉国者
十一月五日 西予市野村町 貝吹遺族会 西予林地地区
令和七年
一月十一日 第七十一回新穀献納慰霊祭
三月十日 西予市遺族会城川支部
三月十日 西予市遺族会宇和支部
三月十五日 今治市上浦町遺族会
三月二十七日 西予市遺族会三瓶支部
四月三日 西条市河北遺族会

〔奉納者並びに寄贈図書〕

令和六年十二月
一、「ニューヨークの御神輿」
神奈川県高座郡寒川町宮山

寒川神社宮司 利根 康教 様

令和六年(十月)秋季慰霊大祭奉仕者

(敬称略)

- 愛媛県遺族会代表献供奉仕者
女性 伊方町川野浜
女 児 伊方町松
献茶菓奉仕者(茶道裏千家淡交会松山支部)
梅村宗香社中 今治市高市
富吉宗恵社中 松山市青葉台
富吉宗恵社中 松山市古川北
献花奉仕者
松山市二番町
松山市二番町
敬神婦人会代表献供奉仕者(愛媛縣護國神社敬神婦人会)
松山市遺族会 松山市小坂
松山市遺族会 松山市別府町
奉納生花奉仕者(愛媛県華道会神園流)
松山市道後湯之町
幣殿献花奉仕者(愛媛県華道会神園流)
松山市道後湯之町
幣殿献花奉仕者(華道家元池坊松山支部)
伊予市米湊北
伊予郡松前町鶴吉
献吟奉仕者(愛媛県吟詠詩舞総連盟)
九日 靈壘奉安祭
九日 靈壘奉安祭
尺八献奏者
尺八献奏者
十日 慰霊大祭
十日 慰霊大祭
尺八献奏者
尺八献奏者
献謡奉仕者(愛媛縣護國神社献謡会)
九日 靈壘奉安祭
九日 靈壘奉安祭
村井安夫会長以下有志一同

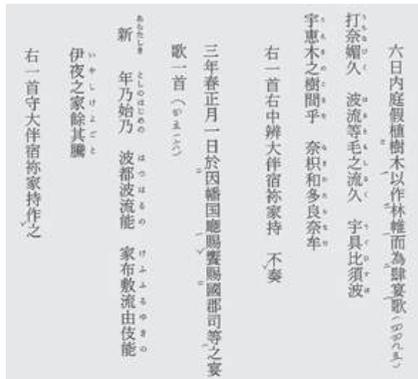
万葉仮名について

愛媛万葉苑保存会

常任理事 藤原 茂

万葉集では題詞や左注は漢文で書かれていますが(写真参照)、歌は総て漢字で書かれています。これを万葉仮名と呼んできました。当時の我が国には「ひらかな」も「カタカナ」もありませんでした。漢字は中国から朝鮮を経て輸入されましたが、その活用については、当時の日本人の独創性を生かして活用されてきました。当時文字を持たない民族が大和言葉で話し、歌を詠んでも記録する術を知りませんでした。そこで輸入された漢字を使って記録されたのが万葉集です。今万葉集の古い写本を読むと、実に奔放と思われるほど自由自在に漢字《万葉仮名》を使いこなしています。

例えば「楽浪」と書いて「ササラナミ」と



読んでいます。これはお音楽を奏する時、篳を振って舞うので、篳がサラサラと音がします。そこで篳がササとなり、楽浪をラナミと読んでいます。漢字以外に文字のない時代ですから止むを得ないことだったでしょう。しかも漢字の音だけを表したいいわゆる「万葉仮名」だけでなく例えば「君・芽子などや、「暖・未通女」などは、日本語の意味に相当する漢字を使用したり、「餓鬼・法師」など漢語をそのまま使ったものもあります。

試みに万葉苑ゆかりの額田王の歌を見てみましょう。「熟田津爾舟乗世武登 月待者潮毛可奈比沼 今者許芸乞菜」と読んでいます。地名はともかくとして、結構分かり易い活用法です。

その他万葉集の歌を読んで見ますと、驚くべき例を沢山見ることが出来ました。例えば「二二」と読むのは「九九」の「二」にんがし、「十六」は「しじゅうろく」からの読み方です。更に感心するのは「山上復山」を「出」などはまさに言葉遊びか文字遊びです。「三五月」は「さんごじゅうご」十五日は満月・望月から来ています。更に「二八十一不在国」また、「五十戸」は昔約五〇戸が一部落(里)だったのでしょうか。更に「向南」「向南山」と続きます。

また、和歌でよく使われる「かも」についても色々な使われ方があります。

相在君鴨(1969番)
散家武可聞(1971番)

有与奴香聞(1973番)
舟出為加母(39番)
人之子垢恋渡青首鷄(3017番)
などさまざまでした。

試みに万葉仮名を分類しますと、
(一)音仮名(漢字の音を借りたもの)
A 一字一音(漢字一字で一音節を表す)
a 音仮名(漢字の音を借りたもの)
イ 正音(例)阿・米・呂
ロ 略音(例)吉・年・万・欲
b 一字二音(例)南・念・越

(二)訓仮名(漢字の訓を借りたもの)
A 一字一訓
a 正訓(例)千・羽・日
b 略訓(例)市・跡・常
B 一字二訓(例)鶴・鴨
C 二字一訓(例)嗚呼・五十
なお、戯書の類もかなり見られます。

a 数字組み合わせ(例)二二二
二五・十六・八十一
b 擬声(例)喚犬・喚鷄
牛鳴・馬声・蜂声
c 字形分析(例)山上復有山は出・など
があります。万葉集全体では幾ら位あるのでしょうか。

試みに当時使われていた「万葉仮名」を「あいうえお」について見ますと、
あ…(音) 阿・安 (訓) 足
い…(音) 伊・夷・以・異・巳・移
(訓) 射・馬声

う…(音) 宇・有・芋・鳥・羽・有・鳥・雲
(訓) 卯・得・菟
え…(音) 衣・依・愛 (訓) 荏・榎
お…(音) 意・憶・於・応

あ行だけでもこれだけの万葉漢字が使われていますが、前述したように、青頭鷄を「かも」「山上復有山」を出、他にも「馬声」を(い)「蜂の音」(ぶ)「丑鳴」は(む)「海藻」を(め)など、まさに奇妙奇天烈な使い方もあり、万葉仮名の総数は分かりませんが、恐らく千文字を超えるのではないのでしょうか。

ところで、我が国へ漢字が伝えられたのは応神天皇の時代(二八五年)に「論語や千字文」が伝えられています。「子曰温故而知新 可以為師矣」と、万葉仮名とは異なる大和言葉流に読みこなしています。他にも事例があります。例えば中国の昔の名文を集めた「文選(もんぜん)」の中に「泊湘」また別の「游山窟」では「要月」を横に並べると「腰」になります。これを「古之波勢」と読んでいますが、これは顔のことを「かんばせ」と呼ぶ例に倣っていると思ひ納得できました。世情「日本文化は外国文化の模倣追従に過ぎない」という説を疑問に思ったことが始まりでありました。調べてみると、日本人は万葉集に限らず漢字に触れてから漢字に威圧されず、日本人の考えにより日本語を表すために自由闊達に駆使して来たこと。流石に言霊の国と確信しました。わが国ではかねてから難字の略字化が行われてきましたが、その間

に「蕨・峠・風・働・榎・杵・杣」などわが国独自の「国字」を創ってきました。ところが漢字の本家中国では最近、簡略字と称する文字を創って、我々を悩ましております。万葉仮名を通じて日本民族の優れたことを確信しました。

正式参拝

令和六年

十月二十四日

西条市遺族会

・丹原地区 高橋 滋様

・徳田地区会長 越智 悦夫様

計十九名

十月二十五日

愛媛県遺族会理事会

会長 関谷 勝嗣様

計十六名

十月二十八日

松山市堀江校区遺族会

代表 野本 健太郎様

計五名

十一月八日

愛媛県遺族会、英霊にこたえる会合同研修会

愛媛県遺族会

会長 関谷 勝嗣様

英霊にこたえる会愛媛県本部

会長 佐伯 要様

計十六名

日本遺族会

広報室長 細貝 洋子様

計四十七名

十一月十五日

愛南町遺族会内海支部

支部長 児島 一義様

計十四名

十一月二十七日

上浮穴郡久万高原町遺族会

会長 田野 典孝様

計十五名

十二月五日

松山市遺族会役員

会長 西村 利明様

計三十五名

十二月七日

公益財団法人

特攻隊戦没者慰霊顕彰会

理事 鮎田 英一様

計二名

十二月八日

ボーイスカウト松山第十六団

煤払式

団委員長 山下 正純様

計三十名

十二月二十一日

ひの心を継ぐ会

会長 三浦 夏南様

計二名

十二月二十八日

三宅浩正後援会・万葉苑保存会

愛媛県議会議員

三宅 浩正様

万葉苑保存会

常任理事 藤原 茂様

計十六名

令和七年

一月一日

愛媛県隊友会

計三十名

一月二日

新春居合道奉納

折戸 善彦様

計一名

一月三日

伊豫豆比古命神社

宮司 長曾我部 昭一郎様

計三名

一月十八日

まほろばの会

代表 越智 敏雄様

計二十名

一月二十日

いきいき松山会

副会長 岩佐 義隆様

計十五名

一月二十四日

愛媛県神社庁松山支部役員

支部長 野口光比古様

計八名

二月十日

建国記念の日奉祝四国中央市民の集い

講師 一般社団法人

日本沖縄制作研究フォーラム

理事長 仲村 覚様

元愛媛県議会議員

森高 康行様

計二名

二月二十七日

松山市遺族会役員会

会長 西村 利明様

計三十三名

三月十日

西条市遺族会

会長 首藤 洋様

計八十五名



三月十一日

愛媛県神社庁

令和六年度神職教養研修会

序長 三輪田 泰生様

計五十名



三月二十八日

愛媛県遺族会理事会

会長 関谷 勝嗣様

計十六名

知っていますか

命をかけて私たちを

守ってくれた人たちのこと

あなたは知っていますか

私たちのために戦った人たちのこと

あなたは聞こえますか

私たちを守ってくれた人たちの声

あなたはわかりますか

私たちのために戦った人たちの思い

令和七年(二〇二五)は終戦より八十年目の年です

全国に五十二社鎮座する護國神社は

日本を守るために戦^{いくさ}歿^{くわつ}された

二百四十六万余柱のみたまをお祀りし

日々平和を祈念しています



令和七年は終戦八十年

全國護國神社會

